

平成22年12月能代市議会定例会

市長説明要旨

平成22年12月能代市議会定例会の開会にあたり、提出議案の説明に先立ち、その後の市政及び諸般の動きなど、その大要をご報告いたします。

はじめに、庁舎整備についてであります。11月8日に第1回能代市庁舎整備市民懇話会を開催し、20人の委員を委嘱いたしました。また、11月17日には、満18歳以上の市民2,000人の方々に対してアンケート調査票を発送し、12月10日までの回答をお願いしております。さらに、11月21日には市民の皆様へ庁舎の現状を知っていただくため、本庁舎及び二ツ井町庁舎の一般見学会を開催いたしました。

市民アンケート調査の結果は、来年1月下旬までにまとめる予定であり、その結果等も踏まえ、市議会や地域協議会、市民懇話会のご意見等もお伺いしながら、基本計画の策定を進めてまいります。

次に、入札制度の統一についてであります。制度統一の方式として地域割を廃止し、建設業については「従たる営業所」を除き1業者2工種までの格付けとする旨ご説明してまいりました。

合併後5年目となる平成22年度は、政権交代による公共事業の見直しにより建設業等を取り巻く環境はとりわけ厳しい状況にあること、景気回復の兆しが見えないことから、受注環境の変更は避けるべきと判断し、現行制度を1年延長いたしました。

11月9日に日銀秋田支店が発表した県内金融経済概況によると県内景気の判断は「持ち直しの動きが続いているが、このところ改善の動きに減速感がうかがわれる」としており、市内の景気につきましては引き続き非常に厳しいと感じております。このような状況から、もう少し地域経済の動向を見守りながら慎重に対応してまいりたいと考え、さらに1年延長することといたしました。

また、公共事業が縮減される中、地元企業育成のため「従たる営業所」が入札に参加できる金額要件を現行の予定価格を3,000万円以上から5,000万円以上に上げたいと考えております。

次に、空き校舎の利活用についてであります。旧仁鮎小学校について、9月10日から11月10日までの2カ月間、利活用希望者の一般公募を行った結果、市内から1件の応募がありました。

応募者は、旧校舎の一室を木工芸の工房兼作品展示場として活用し、地域の活性化に寄与したいと提案しており、今後、地元の利活用検討委員会を交えて具体的な利活用方法を詰めてまいりたいと考えております。

次に、フッ化物洗口事業についてであります。これまで、先進事例における情報収集や視察を行い、むし歯予防効果や安全性が確認されましたので、実施に向けて保育施設や幼稚園、学校関係者を交えた検討会を重ね、去る10月25日には、第1回能代市フッ化物洗口事業推進会議を開催したところであります。

今年度は、保育施設や幼稚園職員及び学校教職員を対象とした研修会のほか、保護者への説明会も開催し周知に努め、平成23年度中には、民間を含む全ての保育施設と幼稚園、市立小中学校での実施に向けて、準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、能代火力発電所の木質チップの混焼についてであります。能代火力発電所は、これまで石炭専焼の火力発電所としておりましたが、低炭素社会の実現をはじめ地球環境問題への対応の一環として、11月15日、東北電力株式会社では木質チップの混焼を行うことを発表しております。

平成23年12月頃から混焼を始め、当面の間は年間3万トン程度使用すると伺っており、市といたしましては、今後、可能な限り能代山本地域の未利用材を木質チップ原料に利用していただけるよう要望してまいります。

林業、木材産業の振興についてであります。伐期を迎える造林杉や集積度が高い木材産業の地域資源を活用して地域の活性化を図ることが重要な課題となっております。

現在、林業部門を農林水産課で、木材部門を木材振興課で所管していますが、林業、木材産業の振興を図るためには川上から川下まで一体となった取り組みが必要なことから、来年4月には林業部門と木材部門を統一し、一つの課で対応してまいりたいと考えております。

能代産業廃棄物処理センターについてであります。11月19日に浅内自治会館で第18回能代産業廃棄物処理センター環境対策協議会が開催されました。この中で秋田県から、新たに環境基準項目に設定された1,4-ジオキサンが広範囲に検出されているとの報告があり、緊急対策として揚水井戸を新設し、汚染物質を除去したい旨の方針が示されました。

市といたしましても、蒲の沢、南沢、大館沢の利水点の3か所、下水道への放流水と下水道処理水、及び寒堤について、現行の水質調査項目に1,4-ジオキサンを追加し、県と共に監視してまいります。

省エネ法の特定事業者の指定についてであります。平成20年に改正され、22年4月から完全施行された「エネルギーの使用の合理化に関する法律」により、能代市及び能代市教育委員会は、21年度のエネルギーの使用量が原油換算で指定の基準である1,500キロリットル以上であることから、本年10月に特定事業者に指定されました。

今後は、法の定める基本方針に基づき、推進体制の整備、エネルギーを消費する設備の運転、保守及び点検等に関する管理標準の設定等を行い、エネルギーの使用の合理化を総合的に進めてまいります。

中心市街地活性化についてであります。11月8日に、今年度2回目の能代市中心市街地活性化推進協議会が開催されました。その中で、新たに能代駅前のにぎわい創出に向けた研究会を設置することを申し合わせました。市といたしましても重要な課題と考えておりますので、効果の期待できる取り組みを共に検討してまいります。

農作物の作況についてであります。東北農政局が発表した10月15日現在の水稲の作況指数は、秋田県で「93」県北で「94」と、いずれも「不良」となっており、価格は概算金で1俵9,000円となっております。また、品質については、高温障害と思われる「くさび米」が多くみられ、現在のところ、1等米比率では、全県で71.5パーセントまで落ちておりますが、JAあきた白神の検査分では、あきたこまちで91.0パーセントと伺っております。

ネギにつきましては、夏ネギの砂地ほ場で軟腐病の発生が多くみられ、出荷量が減少した月もありましたが、秋冬ネギは前年並みの出荷量で、単価は高めに推移していると伺っております。ミョウガは、根茎腐敗病の多発により、出荷量は地区により、例年の30パーセントから50パーセントまで落ち込みましたが、価格は若干高めと伺っております。

収入が落ち込んだ農家の方々には、来年の営農に支障がないよう支援策を講じてまいりたいと考えております。

次に、日本海沿岸東北自動車道二ツ井白神IC・（仮称）あきた北空港IC間についてであります。国土交通省が行う計画段階評価の試行箇所として、去る11月19日に公表された全国道路3事業のうちの一つとして同区間が選定されております。

計画段階評価は、未着手の国直轄事業の必要性や妥当性を計画段階で評価するもので、今後、評価の実施主体となる国土交通省が、秋田県及び学識経験者等の第三者で構成される委員会等の意見を聴いたうえで対応方針を決定することと伺っております。

今回の選定は、事業化に向けて一歩前進したものと考えておりますので、秋田県及

び関係市町村とともに、あらゆる機会を通じて今まで以上に必要性を強く要望してまいります。

次に、単行議案の主なものをご説明いたします。

能代市温泉条例の制定は、能代温泉の維持管理及び利用に関し必要な事項を定めようとするものであります。

このほか、能代市老人憩の家、能代市在宅障害者支援施設、能代市工業団地交流会館の各指定管理者の指定議案及び専決処分した能代市手数料条例の一部を改正する条例の承認議案を提出いたしております。

次に、平成22年度能代市一般会計補正予算案の概要をご説明いたします。

はじめに、補正第9号であります。歳入の主なものは、公共土木施設災害復旧費負担金、財政調整基金繰入金等であります。歳出は能代商工会議所及び二ツ井町商工会に対するプレミアム付き商品券発行事業費補助金1,600万円、補助道路河川災害復旧事業費532万8千円等を計上いたしております。

次に補正第10号であります。これまでに国・県から内示等を受けた事業について所要額を計上したほか、市単独事業については、当面緊急を要するものについて補正をいたしております。

まず、歳入の主なものとしては、個人市民税、法人市民税、保護費負担金の増額、財団法人能代市開発公社寄附金、過疎地域自立促進特別事業債の追加、財政調整基金繰入金の減額等であります。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

総務費においては、減債基金積立金9,152万3千円等を計上いたしております。

民生費においては、障害者自立支援介護給付費等事業費2,831万2千円、既存小規模福祉施設スプリンクラー整備事業費1,648万2千円、介護保険特別会計繰出金2,742万6千円、生活保護費1億9千万円等を計上いたしております。

衛生費においては、簡易水道事業特別会計繰出金370万円の減額等を計上いたしております。

農林水産業費においては、林道西ノ沢小滝線開設事業費977万6千円等を計上いたしております。

土木費においては、浄化槽設置整備事業（個人設置型）補助金 6 5 8 万 7 千円等を計上いたしております。

災害復旧費においては、補助道路河川災害復旧事業費 2, 3 4 4 万 6 千円を計上いたしております。

また、職員人件費 1, 5 8 6 万 9 千円の減額、能代山本広域市町村圏組合負担金 2, 6 3 2 万 9 千円の減額を関係費目に計上いたしております。

以上、一般会計補正予算案の概要を申し上げましたが、補正額は補正第 9 号が 2, 1 9 8 万 8 千円、補正第 1 0 号が 3 億 7, 6 8 0 万円となり、これを既定予算に加えますと、一般会計の総額は 2 5 8 億 8, 3 9 5 万 6 千円となります。

このほか、平成 2 2 年度各特別会計補正予算案及び水道事業会計補正予算案につきましては、提案の際、詳細にご説明いたしますので省略させていただきます。

以上、よろしくご審議のうえ、適切なお決定を賜りますようお願い申し上げます。